

各 位

会 社 名 株式会社Q L Sホールディングス
 (コード番号 7075 TOKYO PRO Market)
 代表者名 代表取締役社長 雨田 武史
 問合せ先 取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
 T E L 06-6575-9845
 U R L <https://www.qlshd.co.jp>

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2023年5月26日(金)開催の取締役会において、当社普通株式の名古屋証券取引所ネクスト市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社普通株式は2019年11月25日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しておりますが、当社は本日開催された取締役会において東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場している当社株式に関して上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請につきましては、本日別途公表した「名古屋証券取引所ネクスト市場上場承認のお知らせ及び東京証券取引所 TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 200,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2023年6月7日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 2023年6月23日(金曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年6月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募集方法 発行価格での一般募集とし、Jトラストグローバル証券株式会社、株式会社SBI証券、岡三証券株式会社、東海東京証券株式会社、フィリップ証券株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社及び楽天証券株式会社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。
- (6) 発行価格 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年6月15日に決定する。)
- (7) 申込期間 2023年6月16日(金曜日)から
2023年6月21日(水曜日)まで

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (8) 申込株式数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2023年6月26日(月曜日)
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 払込取扱場所 株式会社りそな銀行 御堂筋支店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 100,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 雨田 武史 100,000株
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け売出しとし、Jトラストグローバル証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一とする。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は上記1.における募集株式の引受価額と同一となる。
- (9) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 45,000株(上限)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
Jトラストグローバル証券株式会社 45,000株(上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格による一般向け売出しとする。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一とする。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一とする。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

①募集株式の数	当社普通株式	200,000株
②売出株式数	当社普通株式 引受人の買取引受による売出し	100,000株
	オーバーアロットメントによる売出し	45,000株 (※)

(2) 需要の申告期間 2023年6月8日(木曜日)から
2023年6月14日(水曜日)まで

(3) 価格決定日 2023年6月15日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 2023年6月16日(金曜日)から
2023年6月21日(水曜日)まで

(5) 払込期日 2023年6月23日(金曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、Jトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、Jトラストグローバル証券株式会社が当社株主である雨田武史(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。また、Jトラストグローバル証券株式会社は、上場日(2023年6月26日)から2023年7月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、名古屋証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。Jトラストグローバル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、Jトラストグローバル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,014,560株
公募による増加株式数	200,000株
増加後の発行済株式総数	2,214,560株

3. 増資資金の使途

今回の公募による手取概算額111,600千円については、子会社で借り入れた保育所や介護福祉施設の新規出店のための銀行借入の返済に、当社から貸し付けることによって充当する予定であります。実行時期は2024年3月期を予定しております。

上記調達資金は、具体的な充当時期まで安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(※) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(650円)を基礎として算出した見込み額であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつと認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当を決定していく方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	4.56円	10.63円	7.49円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	26.7%	43.1%	22.2%
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり配当額、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を行っていないため、記載しておりません。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。
4. 2020年3月期の数値については、監査法人コスモスの監査を受けておりません。

5. 名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、Jトラストグローバル証券株式会社を主幹事として名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2019年11月25日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しておりますが、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場（売買開始）日の前日（2023年6月25日）付で東京証券取引所 TOKYO PRO Market について上場廃止となる予定です。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

6. ロックアップについて

(1) TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表記を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である雨田武史、株式会社G R I T及び株式会社エンタープライズは、Jトラストグローバル証券株式会社（主幹事会社）に対し、本書提出日から当社普通株式に係るTOKYO PRO Marketからの上場廃止予定日である2023年6月25日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

(2) 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社又は当社子会社の役員である雨田武史、光田佳生、大畑清香、豊田尚孝、伊藤栄治、釜山隆之、中山高文、濱坂昌之及び堤健治並びに当社株主である株式会社G R I Tは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年12月2日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、ストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。